

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20260302	株式会社オートマイカーランド(法人番号7250001004019) 代表者金澤将幾	山口県宇部市大字東岐波3705	本社営業所	山口県宇部市大字東岐波3705	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和7年11月26日及び令和8年2月13日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)運行指示書の記載事項等義務違反(運輸規則第28条の2第1項)	0	0
20260306	サザンセト交通株式会社(法人番号7250001012830) 代表者岡田清治	山口県大島郡周防大島町大字小松91-6	本店営業所	山口県大島郡周防大島町大字小松91-6	文書警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和7年12月2日及び令和8年2月4日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第3項)、(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)	4	4
20260316	株式会社アサヒ観光(法人番号6250001012823) 代表者河重敏一	山口県柳井市伊陸7349番地1	周防営業所	山口県光市虹ヶ浜1丁目7-26	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和8年1月13日及び同年3月16日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)	0	0
20260323	有限会社ジャパン観光(法人番号2270002001100) 代表者梅澤由美	鳥取県鳥取市青葉町3丁目205番地	本社営業所	鳥取県鳥取市青葉町3丁目205番地	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項及び法第27条第3項	令和6年11月27日、同年12月10日、令和7年1月14日及び同年2月3日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出・運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)、(3)勤務時間等基準告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(5)業務記録の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項、第2項)、(6)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)	6	6
20260326	三原交通株式会社(法人番号7240001039833) 代表者小林みな子	広島県三原市西野4-4-1	本社営業所	広島県三原市西野4丁目4番1号	輸送施設の使用停止(100日車)及び文書警告	道路運送法(以下「法」)第9条の2第1項、法第15条第3項及び法第27条第3項	令和6年9月6日、同年10月17日及び同年12月26日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出・運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)、(2)事業計画の変更届出違反(事業用自動車の数)(道路運送事業法第15条第3項)、(3)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)、(4)業務記録の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項、第2項)、(5)運行記録計による記録の保存義務違反(運輸規則第26条第1項)、(6)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)	10	10